

令和2年 2月4日

院内倫理委員会(迅速審査)議事録

日時:令和2年2月4日(火)午後4時00分-4時17分

場所:院長応接室

出席者:上松副院長、白阪臨床研究センター長、平尾統括診療部長、西本看護部長、山内薬剤部長、新田事務部長

議題

1)

課題 191:緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの)における保存強膜使用について

(申請者 眼科 大鳥安正)

議事: 申請者より、課題の概要、本課題に関連する「日本眼科学会の緑内障チューブシャント手術に関するガイドライン」、申請者の申請理由につき以下の説明がなされた。適応症例としては手術が必要な緑内障で初回手術例ではなく難治症例を考えている。難治例には現在は自己強膜半層弁によるチューブ被膜を行っていたが、術後合併症の更なる低下のため保存強膜を用いた被膜が必要と考える。保存強膜は公益財団法人大阪アイバンクより提供頂ける。保存強膜の使用にあたっては、患者さんの同意と医療機関の承認のもとに使用することが望ましいとされており、当委員会に申請を行った。主な質疑応答は以下の通りである。強膜の使用症例は、難治症例である。インプラント挿入術の頻度は年間5~10例程度であるが、今後増えることが見込まれる。術後の外観についての説明が必要であり、説明同意文書に追記すべきである。強膜は保存可能である。質疑応答の後、申請者は退出し、審議に入った。審議の結果、説明同意文書に外観についての説明を追加することを条件として、条件付き承認となった。

結果:条件付き承認。